

パブリックコメントで寄せられたご意見と回答

■意見募集期間:平成22年11月8日(月)から平成22年12月8日(水)まで

■意見数:4名の方々から計12件のご意見をいただきました。

■お寄せいただいたご意見と回答

①景観計画・条例(原案)に対するご意見

NO	ご意見	回答
1	ガソリンスタンドの看板が大きすぎます。派手すぎます。見苦しいです。明るすぎて夜が寝られない。	現在、屋外広告物については、屋外広告物法に基づいて県が運用しており、うるま市には屋外広告物を規制する権限がありません。将来的には、本市独自で規制できるように屋外広告物に関する権限委譲を目指していきます。その間は景観計画で規制の考え方を示す誘導基準を示し、業者の理解と協力を促したいと考えます。
2	景観づくりの立場から考えてみると、例えば、都市計画により電柱をすべて地中化するとか、歩道等にタイルを貼る場合は、無作為に貼るのではなく、事前にデザイン化して貼る。また、歩道は広く取り、市民参画のまちづくりの観点から、その地域(出身者)で活躍している専門家(陶芸家、書道家、画家、デザイン家等)を活用して、各々の専門分野の技を活用してもらいたい場所を設ける。 また、街路樹は、時期が来たら必ず花が咲く木を植える。例えば、桜並木通り、いっぺー通り等と名が付く。	公共施設は本来、景観形成を率先して行う立場にあることから、今後、公共施設マニュアルを作成し、公共施設の景観整備を誘導したいと考えています。 ご意見をいただいた道路整備の具体的提案や、専門家の活用等についても公共施設整備マニュアルの中に盛り込めるよう検討していきます。
3	景観法に基づく景観計画策定にあたっては、地域住民、関係者との十分コンセンサスを得て合意形成を図った上で施行してもらいたい。 計画策定にあたっては、市民にわかりやすいようプロセスをチャート等で示してもらいたい。 景観計画の柱である景観法についても一定の理解が得られるよう地域説明会を実施してもらいたい。	これまでも昨年度から地域別ワークショップや市民アンケート等により市民からの意見を聴取し、計画内容に反映してきました。また、今回の景観計画・条例(原案)についてこのパブリックコメントに並行し、4地域ごとの住民説明会を開催し、市民意見を広く聴取する機会を設けました。 一方、計画策定にあたり、経済部や教育委員会等、関係課で構成する庁内会議や、有識者・公募市民等で構成する市民会議において計画内容について検討を重ねてきました。 市としても意見聴取の機会が多い方がよいと考えますが、限られた策定期間の中で最大限の意見聴取の機会を設け、市民意見の反映に努めてまいりましたので、その点をご理解いただければと思います。 また、市民にわかりやすい資料作成につきましては、ご意見を踏まえ、表現の改善と情報提供に努めてまいります。 景観法の周知につきましては、景観計画の普及と市民の意識啓発のために必要だと考えておりますので、今後、良好な景観形成のための仕組みづくりの中で検討していきます。
4	5エリアに区分されているがその根拠を説明してほしい。	エリア別方針を示すのは、市民に身近な地域から景観づくりの方向性を示すことによって、市民の意識啓発を図る意味があります。 昨年度に住民ワークショップや市民会議等の意見を踏まえ、地形、自然環境、歴史的背景、生活文化等から検証した結果、景観の地域特性を示す範囲として一番よいと思われるまとまりとしてこの範囲を提案しました。

NO	ご意見	回答
5	<p>島嶼エリアはうるま市の観光資源として開発が有望視されている。いったん規制のアミをかけると企業誘致が厳しくなりはしないか？また、地域振興の障害になるおそれがある。</p>	<p>うるま市にある良好な景観は、市民共有の財産であり、後世に良好な形で受け継ぐ必要があると考えます。景観計画を策定、景観条例を制定することである程度の規制はかかりますが、良好な景観を形成するためのルールをつくり、地域の景観と調和した開発等を誘導していくことで、本市の地域資源や観光資源でもある美しい景観を守ることができると考えています。美しいまちになることで更にうるま市の魅力を高め、住んでよし、訪れてよしのまち、これからの地域振興や観光振興にも十分寄与することができるものと考えています。</p>
6	<p>景観計画に違反した場合の罰則規定の有無は？</p>	<p>景観法に基づき、変更命令に従わない場合や手続き違反等対して、罰金等の罰則が適用されます。 景観計画・条例が施行された際には、市民に対して、法に基づく罰則があることについて情報提供に努めます。</p>

NO	ご意見	回答
----	-----	----

②その他のご意見

NO	ご意見	回答
7	<p>暴走族、期体族のバイク、車での暴音、騒音、暴走などうるさいです。県道33、16、10、8号線、国道、赤道、江洲、栄野比、ジャスコ～製糖工場が一番ひどいです。毎日（月～日、祝など）の朝から夜、深夜も繰り返します。景観計画としてやってほしい。川田、ジャスコ～製糖工場などに監視カメラを設置し、警察の取締りをしてほしい。うるさいうるま市をなくしてほしい。うるま市は、取締りワースト1。騒音をなくしてほしい。強化してほしい。</p> <p>商店、スーパー、給油所等のミュージックがうるさい。安眠妨害です。暴走族などの騒音などを厳しくしてほしい。とりしまってほしい。公害悪化です。改善してほしい。</p>	<p>商店等の事業活動に伴う騒音につきましては、騒音規制法等の規定に則り、違反している事例に対しては、同法の規定により指導等を行っていきたいと考えております。</p> <p>また、暴走族に対しては、警察等の関係機関へ対応方を依頼いたします。</p>
8	<p>合併後の諸問題は山積であるが、できたら本市のまちづくりの件について市民を含めた「シンポジウム」を開催したらどうか。例えば①本庁舎の建設計画の件、②合併後の各庁舎の問題（取り扱い）、③その他</p>	<p>通常、シンポジウムはパネリストのそれぞれ異なった立場からの意見に対して会場からも意見を聞くという形式で行われておりますが、発言者以外の意見聴取にまでは至らないのが現状となっております、実情は、市民を含め広く周知を行うといったイベント的な色合いが濃くなっております。</p> <p>ひと口に「まちづくり」と言いましても例示の通り、テーマとしてはかなり広範囲に及び、開催することは市内外への影響も大きくなりますので、慎重な取り組みが必要です。</p> <p>現在、本市で所管する事業に関しましては、より多くの市民の多様な意見を伺うことを目的にアンケート調査や住民ワークショップ、パブリックコメントなどを積極的に実施しております。</p>
9	<p>安慶名土地区画整備事業の中身が見えてこないもので、市民は不安である。可能であれば本市（中歩圏）を中心とした農水産物を集約可能な大型スーパーを設立したらどうか。運営の方法種々考えられる。</p>	<p>ご意見の主旨としては、安慶名商業拠点の中身が見えてこないということだと思います。商業拠点の立ち上げについては、市もこれまで商業拠点立ち上げ支援として、事業化検討会や事業者誘致のためのホームページの立ち上げ、事業者説明会、募集等への支援を行ってきております。今後も地権者組織、まちづくり組織、私企業立地雇用推進課と連携を図りながら、ご意見で提案のありました件も含め、継続して取組を行っていきたいと考えております。</p>
10	<p>公園とか見るとホームレス、不良などのたまり場所が多かったり、トイレが汚いです。安慶名城跡公園などを整備してほしい。暴走族、期体族のたまり場で見苦しい。</p>	<p>ご指摘の通り一部の公園には、ホームレス又は疑わしい者がおります。担当職員が随時公園パトロールを兼ねホームレスに公園からの退去を促し、あわせて生活保護の申請相談も受けられる制度のご説明もしてまいりましたが、一向に退去しようとする兆しもないことから、平成22年7月に安慶名中央公園、野鳥の森自然公園、石川公園のホームレスを、うるま警察署、石川警察署、自治会等の立ち会いのもと退去させております。また、市においては81カ所の多くの公園を抱え広範囲となっており、殆どの公園施設が日々破損され、特にトイレは修繕清掃等に追われている状況にあります。</p> <p>当公園などを整備してほしいとのことですが、既に公園の整備は完了しております、老朽化汚損など異常が見られる箇所については、必要に応じ随時修繕等していくこととなります。</p> <p>暴走族、期待族及びホームレス等については、本市、警察署及び自治会等と連携を取り今後も対処していきたいと考えております。</p>

NO	ご意見	回答
11	<p>海外沿いには素晴らしい景観を見せるうるま市だが、陸内を見るとき公園らしきものがない（あげな中、あげな小前の道路、安慶名からサンエーメインシティまでの区間）。戦後65年にもなるがどうしたのか。</p>	<p>本市には現在81カ所の都市公園が在りますが、字平良川、石川嘉手苅、与那城桃原等、身近な公園が不足している地域もございます。ご意見をいただいた箇所への公園整備につきましては、全体的な配置バランスや市民ニーズ等を考慮し、検討していく課題として賜りたいと思います。</p>
12	<p>郷愁を誘う有名な歌碑、現在の「浜千鳥の碑」は、余りにも小さく、目立たないので、周辺を公園化し、市民の憩いの場にすると共に、観光コースにするために、石川から具志川に「浜千鳥の碑」の道路整備を行い、勝連城跡を経て、海中道路（海の駅）を通り伊計島のホテルで宿泊させることも可能であると思う。できたら宇堅ビーチに大型シーサイドホテルを建設したほうが良い。具志川地区にはそれなりのホテルがないため、来客は沖縄市に宿泊している。</p>	<p>「浜千鳥の碑」が位置する周辺を港原海浜公園として整備していく計画はありますので、実現化に向けた取り組みや文化・観光資源としての活用も含め検討していく課題として賜ります。</p>